

平成29年度(9月～3月)TA委嘱学生 各位

教員より依頼を受け、教務課学生生活担当より委嘱条件(TA委嘱状)を受領した学生は、下記手続きを行ってください。

農学系教務課

1. 提出書類

↓ここから様式と記入例をダウンロードしてください。

時期	提出書類	様式／記入例 ダウンロード	締め切り	提出先	注意事項
委嘱開始時	給与の全額口座振込申出書 (外国人の方は氏名の記載箇所の通帳コピーを必ず添付してください。)	様式 記入例	平成29年9月22日(金) 12時まで	教務課 専攻支援チーム 各専攻担当者	・提出不要の方 これまでに給与の振込があった方(ジュニアTA・ジュニアスタッフ、チューターを除く)。 ・提出不要の方 2カ所以上から給与の支払いを受け、すでに今年分を提出済みの方。 ・提出不要の方 以前、農学系事務部に提出済みの方。
	平成29年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	様式 記入例			
	「マイナンバー利用同意書兼マイナンバー届出書」及び本人確認書類 ※提出書類を 厳封 し、封筒表面に所属専攻、氏名を記入し、提出	様式等	平成29年9月20日(水) ～ 平成29年9月22日(金) 12時まで		
従事した月	出勤表 ※「 委嘱条件 」に記載の時間給の出勤表を使用してください。異なる時間給の様式で提出された場合、支給できません。また、総従事時間数が減る可能性があります。 ※必ず記入例をご確認の上、提出してください。	1,000円 様式 ／ 記入例	毎月最終出勤日の翌日 (次の平日)まで ※従事者が弥生地区以外の者で出勤表の締切りに間に合わない場合は、前もって毎月1日(休日の場合は翌日)までにFAXで送付願います。なお、FAX送付後は、必ず原本を提出先に送付すること。 ※教務課専攻支援チーム FAX:03-5841-8168 ※アグリコクーン FAX:03-5841-8883	【アグリコクーンでの採用】 産学官民連携室 (アグリコクーン) ※地図は こちら から	・出勤表の提出がない場合、謝金の支給は出来ません。 (確認の連絡もいたしません。) ・総従事時間数の管理 各自出勤表のコピー等で記録し、委嘱条件(TA委嘱状)に記載の総従事時間数を超えないように注意してください。超えてしまった場合は授業担当教員と相談してください。なお、全TAの従事時間の合計で、原則として月40時間以内とし、週20時間を超えることはできないので注意してください。 ・休憩 従事時間は1時間単位とし、1日の従事時間が6時間を超えたら少なくとも45分、また8時間以上の場合は1時間の休憩を取るようしてください。 ・提出時の確認 提出前に従事した日にち、曜日、時間等間違いがないか十分に確認した上で提出してください。授業時間とTAの従事時間が重ならないようにしてください。
		1,200円 様式 ／ 記入例			
		1,400円 様式 ／ 記入例			
		1,600円 様式 ／ 記入例			
終了後	ティーチング・アシスタント報告書	様式	平成29年3月23日(金)	指定URL ←こちらへファイルをアップロード(または教務課レポートBOX)	・委嘱期間中の全てのTA業務終了後、提出してください。(全員) ・委嘱期間、担当授業科目などが分からない場合は委嘱条件(TA委嘱状)を参照または授業担当教員に確認してください。仕事の内容はできる限り詳細に記入してください。

2. 委嘱上の注意事項

■ 全員

- ① 委嘱条件(TA委嘱状)・・・委嘱内容と総従事時間数が記載されていますので、**大切に保存してください**。説明は[こちら](#) ←から。(日本学生支援機構第一種奨学金返還免除申請の証明書で使用可。)
- ② TAの心得・・・必ず業務開始前に熟読してください。[こちら](#) ←からご覧いただけます。
- ③ 委嘱期間中に、TAと併給不可の奨学金を受給が決定した場合は、速やかに授業担当教員へ申し出てください。(TAとの併給の可否はご自身で確認してください。)

■ 外国人学生

- ① 外国人学生の方の**在留カードの在留期限が切れた場合、出勤表の提出があっても支給できません**。

在留期限が切れる前に必ず更新を完了させ、更新した在留カードの写し(両面、顔写真が明瞭なもの)を教務課専攻支援チームへご提出ください。

※TAに関するご不明な点は、農学系教務課学生生活担当(農学部3号館学生サービスセンター窓口)までお問い合わせください。